令和2年度　後発医薬品安心使用促進事業

資料3

1　地域別ジェネリックカルテの作成

（1）　概要

○　地域ごとの後発医薬品の使用割合について、レセプトデータをもとに、医療機関の状況（院内処方・院外処方）、薬局の状況（一般名処方を後発医薬品で調剤した使用割合）、患者の状況（後発医薬品を拒否した割合）など、体系的に整理し、分析を行う。このような定量的な分析により、使用割合への影響度を明確化する。

（使用データ）区市町村国民健康保険、後期高齢者医療広域連合

（2）　主な活用方法

○　地域ごとの分析結果を把握し、区市町村国保及び後期高齢者医療広域連合に提供するとともに、地域ごとの状況に応じて、有効と思われる安心使用促進策の例示を行い、各保険者が地域の関係機関と連携した取組を推進できるよう支援する。

○　定期的に、地域ごとの使用割合の変化や区市町村の取組を把握・共有する。

○　地域ごとの分析結果について、医師会、薬剤師会と共有する。

2　医療機関向け講演会の開催

（1）　概要

○　安心使用促進に向け、医療機関の理解促進を図るため、医療機関向けに講演会を行う。

（2）　講演内容（案）

○　令和元年度に実施した後発医薬品に関するアンケート調査結果や、令和2年度に作成予定の地域別ジェネリックカルテの紹介

○　令和元年度に作成した医療機関向け手引きの説明　　等

3　後期高齢者向け普及啓発

（1）　概要

○　後期高齢者の一人当たり医療費は平均の3倍となっており、他の保険者と比べて後発医薬品使用割合が最も低い。後期高齢者が安心して後発医薬品を使用できるよう、後期高齢者を対象としたリーフレットを作成し、後期高齢者医療広域連合と連携した普及啓発を行う。

（2）　リーフレット記載内容等（案）

○　後発医薬品の安全性、工夫（飲みやすい味の改良）等

【宣言8】ジェネリックカルテを用いた地域間格差の解消に向けた取組

平成29年８月23日
日本健康会議資料

- 協会けんぽ各支部のジェネリック医薬品使用割合の格差解消に向けて、協会けんぽ独自の取組として、**「ジェネリックカルテ」を作成し、地域ごとの阻害要因を「見える化」**。その上で、**支部ごとに対策の優先順位を付け、それに応じてマンパワーを重点配分**することにより、取組のコストパフォーマンスを高める。

【ジェネリックカルテのイメージ】　緑色：偏差値50以上の項目　赤色：偏差値50以下の項目　※色が濃いほど偏差値が高い（低い）

都道府県名	ジェネリック医薬品使用割合（全体）		【医療機関の視点】																									【患者の視点】	
			院内処方													院外処方													
			院内処方ジェネリック医薬品使用割合												院内処方率	院外処方ジェネリック医薬品使用割合									一般名処方率		加入者ジェネリック拒否割合	
						入院			外来										病院			診療所						
			偏差値	指標数値	影響度				病院			診療所																
A県	51	64.5	50	55.0	− 0.5	56	73.1	+ 0.0	59	58.7	+ 0.2	31	43.7	− 0.9	61	16.8	51	66.7	− 0.1	59	69.4	− 1.2	28	65.1	− 1.2	51	41.6	57	16.5
B県	50	64.3	51	55.1	− 0.2	65	76.2	+ 0.1	53	53.5	+ 0.1	49	60.1	− 0.5	65	13.7	47	65.9	− 0.9	56	68.2	− 0.6	44	65.0	− 1.1	29	33.1	52	[illegible]
C県	46	62.6	55	58.8	+ 0.7	42	68.0	− 0.1	48	49.0	− 0.1	59	60.8	+ 0.8	48	26.4	43	64.0	− 2.1	42	62.5	− 0.9	44	64.8	− 1.2	47	39.5	30	24.3

＜分析と対応例＞

- **A県：院内処方、院外処方共に診療所における使用割合の低下が課題、特に院外処方の影響度が△1.2ポイント**

⇒自治体や関係団体との共同により医療関係団体へ働きかけ

- **B県：一般名処方率が低く、それに伴い院外処方の使用割合の偏差値も50以下**

⇒医療機関に対して診療報酬上の加算を説明するほか、他医療機関の加算状況との比較を示し、一般名処方の推進を依頼

- **C県：加入者のジェネリック医薬品の拒否割合が高い**

⇒加入者に対する窓口負担額の軽減などの周知、品質や安全性に係る情報提供の実施

約５人に２人が ジェネリック医薬品に変えた結果

一ヶ月で 約５億5,000万円 医療費削減！

医療費の削減

平成30年度、先発医薬品とのお薬代の差額のお知らせを約60万通お送りしました。そのうちの約５人に２人がジェネリック医薬品に切り替え、**１か月あたり約５億5,000万円**の医療費削減効果がありました。

ジェネリック医薬品を使用することで、皆さんのお薬代の負担が軽くなるとともに、医療給付費も低く抑えることができ、**皆さんの保険料、子供や孫世代の負担の増加を抑えられること**につながります。

医師又は薬剤師にお気軽にご相談ください

同封の通知書や、ジェネリック医薬品希望シールを貼った保険証やお薬手帳を持っていくと役立ちます。

- まずは、4～5 日分のお薬をジェネリック医薬品に変えて試してみる制度があります。詳しくは、薬剤師にご相談ください。
  もし、お薬の効き方や体調に変化があると感じたら、医師や薬剤師に相談して、前のお薬に戻すことができます。
- 医師が患者さんの体質・病状などからジェネリック医薬品への変更が適切でないと判断したときなど、変更できない場合があります。
- すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

R70 古紙パルプ配合率70%再生紙を使用しています
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ジェネリックに切り替えている人が増えています

ジェネリック医薬品への切替のご案内

東京都
東京都後期高齢者医療広域連合

ポイント 1

安 心

皆さんが長年飲んできた薬について先発医薬品の特許終了後に、**品質・有効性・安全性が同等であるものとして、国が認めたお薬**です。

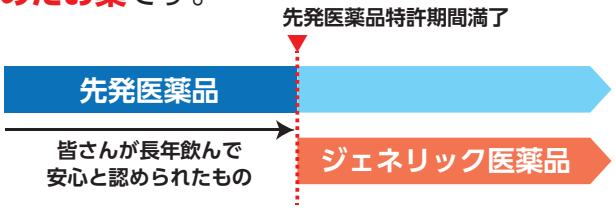

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき製造販売が許可されています。

ポイント 2

飲みやすくなった薬も

ジェネリック医薬品は、**小型化・形状等の変更、味の改良など製剤工夫**がなされているものもあります。

小型化
小さくなって
飲みやすくなった
ものもあります。

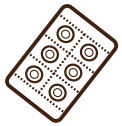

水無しでも飲める
OD錠
(口腔内崩壊錠)に
なったものもあります。

苦みをコーティング
飲みやすくしている
ものもあります。

ポイント 3

低価格

ジェネリック医薬品に切り替えると、**お薬代の負担が軽く**なります。

先発医薬品より開発費用が少なく済むので、一般的に先発医薬品よりも安くなっています。

たくさん飲む人は大きな節約に

糖尿病などの慢性疾患で長期間薬を使用する方や、複数の薬を使用している人ほど、家計の負担が軽くなります。